

3. 家庭系ごみ有料化の仕組み

(1) 有料化の対象

① 対象とするごみ

多くの自治体で、ごみの発生抑制や分別促進への経済的インセンティブ（動機づけ）を強く働かせるため、燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみを有料化の対象としつつも、資源化が可能な容器包装や古紙類を有料化の対象外としています。

表 5 有料化導入自治体における対象品目

(○…有料、×…無料)

	可燃	不燃	大型	容器包装	古紙類	その他
八戸市	○	○	○	×	×	×
黒石市	○	○	○	×	×	×
平川市	○	○	○	×	×	×
大鰐町	○	○	×	×	×	×
板柳町	○	○	○	×	×	×
秋田市	○	○	○	×	×	×
山形市	○	○	○	×	×	×
鎌倉市	○	○	○	×	×	×
生駒市	○	○	○	×	×	×

※視察実施自治体及び有料化実施済の圏域市町村を記載。(以後同様)

※山形市では、不燃を3区分としている。(雑貨品・小型廃家電類、埋立ごみ、プラスチック類)

② その他対象としないごみ

おむつ、剪定枝・落葉等、在宅医療ごみ（腹膜透析等）、ボランティア清掃ごみなどの意図的に減らせないもの、不法投棄等を誘発する可能性があるものを有料化の対象としていない自治体が見られます。

また、これらのごみの排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、中身の確認できる透明または半透明の袋に入れて排出可能としている自治体や、手数料が上乗せされていない指定袋での排出を求めている自治体が見られます。

そのほか、蛍光管や体温計・温度計などの水銀を使用したものや、スプレー缶や割れたガラス製品などの危険・有害ごみを別途分別し、無料で収集している自治体も見られます。

表 6 有料化導入自治体における個別の無料品目

	おむつ	剪定枝 落葉等	在宅医療ごみ (腹膜透析など)	ボランティア 清掃ごみ
八戸市	×	×	×	○
黒石市	×	×	○	○
平川市	×	○	×	○
大鰐町	×	○	×	×
板柳町	×	×	×	×
秋田市	○	○	○	○
山形市	○	○	×	○
鎌倉市	○	○	×	○
生駒市	○	○	○	○

※黒石市、生駒市の在宅医療ごみは資源物（その他プラ）扱いのもののみ。

※鎌倉市の剪定枝は資源物扱い。

(2) 手数料の徴収方法

手数料の徴収方法には、主に「指定ごみ袋方式」、「ステッカー方式(ステッカー、シール、処理券、証紙など)」がありますが、有料化の主目的が財政負担の軽減ではなく、あくまでごみの減量化・資源化であることから、ごみの減量効果等を実感しやすい方法で手数料の徴収方法を設定する必要があります。

また、負担の公平性の観点からも、排出量に応じた適正な手数料負担であることが明確である必要があります。

これらの理由からほとんどの自治体において、燃やせるごみ・燃やせないごみは、「指定ごみ袋方式」、大型ごみについては、指定ごみ袋での排出が困難であることから「ステッカー方式」を採用しています。

表 7 有料化導入自治体における手数料の徴収方法

(×…有料化実施なし)

	可燃	不燃	大型
八戸市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
黒石市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
平川市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
大鰐町	ごみ袋	ごみ袋	×
板柳町	ごみ袋	ごみ袋	シール
秋田市	ごみ袋	ごみ袋	シール
山形市	ごみ袋	ごみ袋	証紙
鎌倉市	ごみ袋	ごみ袋	シール
生駒市	ごみ袋	ごみ袋	処理券

※山形市では、袋に入らないごみ(大型以外)は、共通収集シール(1枚60円で1点に使用可)を別途設定している。

(3) 手数料の料金体系

全国の市町村のほとんどで、ごみの排出量が多ければ負担が増え、少なければ負担が少なくなる仕組みである、「排出量単純比例型」を採用しています。なお、この方式は有料化の目的の一つである「受益者負担」の考え方に最も沿ったものです。

※詳細については、別添【参考2】のとおり。

※受益者負担とは、利益を受けるもの(受益者)がその利益に応じてその経費を負担すること。

(4) 手数料の設定

① 手数料水準の設定

手数料を設定する際は、市民の受容性、ごみの発生抑制と分別促進効果、ごみ処理にかかる経費、周辺自治体における料金水準などを考慮する必要があります。

まず、市民の受容性を考慮すると、料金水準は必要最小限である必要があります。

一方で、一般廃棄物処理基本計画においては、家庭系ごみの有料化による平成32年度までの1人1日当たりの減量効果を71.5gと見込んでいることから、中間年度、最終年度の目標値を達成するために、充分なごみの排出抑制と分別促進効果が得られる料金水準の設定が必要です。

また、「1人1日当たりのごみ排出量」と「1人1年当たりのごみ処理経費」共に規模・条件に近い自治体よりも約2割多くなっていることから、ごみ処理経費の削減につながるような料金設定も必要となります。

これらの現状を勘案した上で、周辺自治体との均衡を図りながら、市民の過度な負担とならない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準を設定する必要があります。

なお、家庭ごみの有料化を行っている自治体の料金水準ごとの分布は以下のとおりで、20円～59円台の自治体が多くなっています。

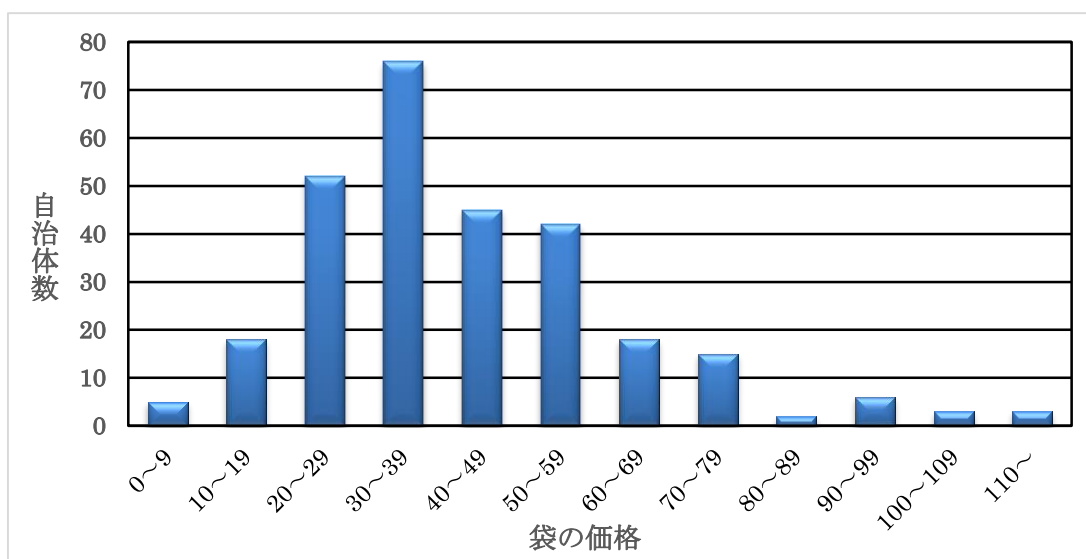


図9 有料化導入自治体（単純比例型）における料金水準分布

※大袋（40～45L）1枚当たりの価格

出典：「環境省／一般廃棄物処理有料化の手引き（平成25年4月）」

②価格帯の設定

多くの自治体で市民の利便性に配慮し、各世帯がごみ排出量に適した大きさの袋を選択できるように、3種類（大・中・小）以上の袋を設定しています。また、核家族化や単身世帯の増加に配慮し、近年有料化を導入した自治体の多くでは10ℓ以下の極小袋を設定しています。

大型ごみの収集に関しては、自治体ごとによりばらつきがありますが、電話窓口で事前予約をした上で毎戸収集を行う方式がほとんどとなっています。

表8 有料化導入自治体における価格帯の設定

	可燃	不燃	大型
八戸市	45ℓ：30円 20ℓ：15円	30ℓ：20円	510円 (1点・2点・3点・5点まで) 【毎戸収集】
黒石市	45ℓ：60円 20ℓ：25円	30ℓ：40円	500円 (1点・5点まで) 【毎戸収集】
平川市	45ℓ：30円 20ℓ：15円	30ℓ：20円	
大鰐町	45ℓ：45円 20ℓ：20円	30ℓ：30円	×
板柳町	45ℓ：15円 15ℓ：6円	30ℓ：10円	1,000円 2,000円 【毎戸収集】
秋田市	45ℓ：45円 20ℓ：20円 (それぞれ+袋の価格)	30ℓ：30円 10ℓ：10円	100円 200円 500円 1,000円 【毎戸収集】
山形市	60ℓ：60円 35ℓ：35円 20ℓ：20円 10ℓ：10円	【雑貨品・ 小型廃家電類、 プラスチック類】 35ℓ：35円 20ℓ：20円 【埋立ごみ】 20ℓ：20円 10ℓ：10円	500円 1,000円 2,000円 【毎戸収集】
鎌倉市	40ℓ：80円 10ℓ：20円	20ℓ：40円 5ℓ：10円	600円 1,200円 【毎戸収集】
生駒市	45ℓ：45円 15ℓ：15円	30ℓ：30円 7ℓ：7円	300円 【毎戸収集】

※青森市では大型ごみのみ有料化を実施しており、手数料は800円【毎戸収集】となっている。

(5) 指定ごみ袋などの販売方法

販売方法は、市が指定した販売店（小売業者）で、市民が指定袋・シールを購入して、代金を納める「指定販売店」制度が主流です。指定販売店は、市民から一時預かった手数料を市へ納付することになります。

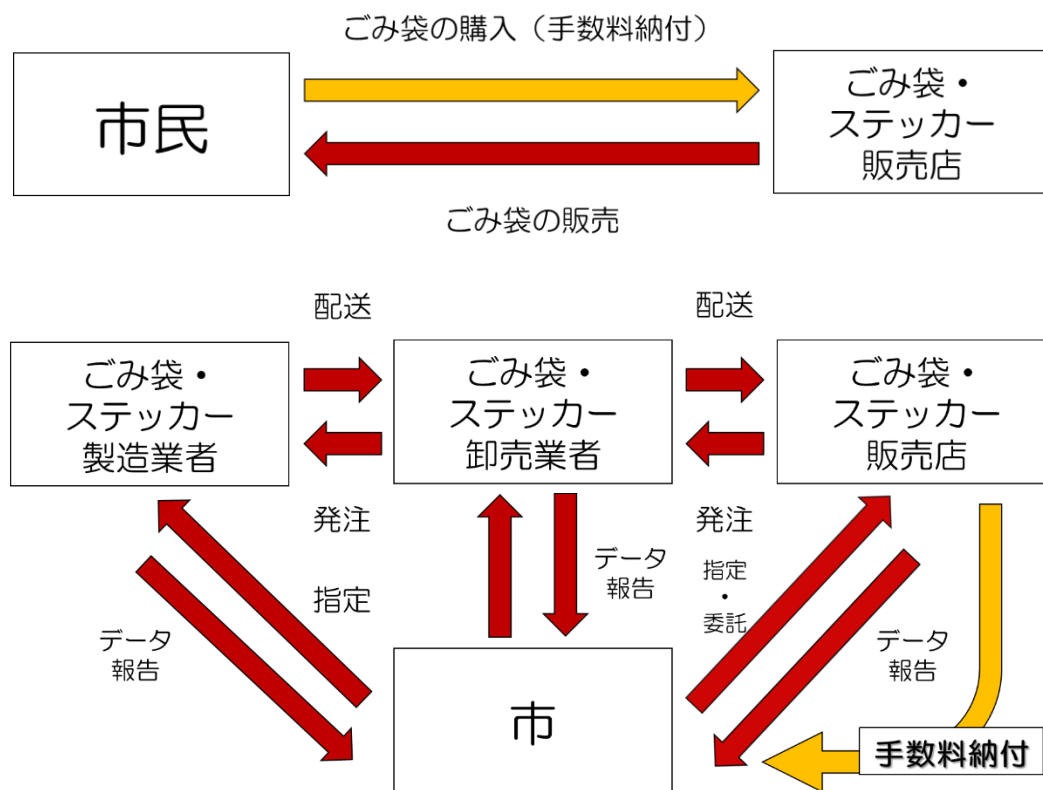


図 10 販売の流れ

(6) 手数料の減免

有料化の実施にあたっては、低所得者や社会的弱者にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減の観点から減免措置を設けている自治体が見られます。

一方で、公平負担の原則を堅持する観点から、あえて減免措置を設けていない自治体も見られます。なお、手数料の減免制度のある自治体は、9自治体のうち3自治体となっています。

【減免制度の対象例】

八戸市・・・生活保護受給世帯

山形市・・・生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、特別障害者手当受給世帯、要介護4以上の認定者がいる世帯、補装具給付事業対象世帯

鎌倉市・・・生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成対象世帯